

会議録

1 附属機関の名称

犬山市総合計画審議会

2 開催日時

令和4年6月28日（火） 午後7時00分から午後8時50分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 岡村 千里、ピアンキ アンソニー、奥村 哲司、松浦 英幸、丹羽 良仁、
増田 修治、田村 奈々、森好 佐和子、鈴木 誠、本巢 芽美、水内 智英、
鈴木 温、間中 麻耶、目黒 優衣

(2) 執行機関 鈴木経営部長

経営部企画広報課 井出課長
小枝課長補佐
倉知主査
菊井主査補
若山主査補

5 議題

- ・第6次犬山市総合計画の序論及び基本構想について
- ・第6次犬山市総合計画の基本計画について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

(1) 開会

事務局（井出）	皆さん、こんばんは。 定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。進行は井出が務めさせていただきます。 初めに、鈴木会長よりご挨拶いただきたいと思ひます。お願いします。
---------	---

(2) 挨拶

鈴木会長	皆様、こんばんは。 梅雨がもう明けてしまひて、次の心配事、水不足など、我々の日常の暮らしの中でもまた新たな課題を意識しながらの生活をしなくてははいけないのかと思ひますと少
------	--

	<p>し気が重いのですけれども、こういう状況の中ですので、いろいろとまた工夫して生活をしていきたいと思えます。</p> <p>今日は皆さんに、この大変暑い中、お集まりいただきまして、いよいよ基本構想の内容について確認をして、そして次の基本計画についての方向性について審議をするという段階になってまいりました。この間、皆さんから大変有意義なご提案、あるいはご審議をいただき、今回の総合計画を固めていく上でのたくさんのヒントや情報をいただいたというふうに私も確認しております。今日もそのような場にしていただきますように、どうかよろしく願いをいたしたいと思えます。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に従って進めさせていただき、おおむね2時間程度、午後9時をめぐりに終了とさせていただきますと思えます。</p> <p>本日、事前に中山委員より欠席との、田村委員からは遅れて出席とのご連絡をいただきしております。委員総数15名のうち、現時点で、水内委員がいらっしゃっていないため、12名となっており、過半数が出席されていますので、本会は成立いたしましたことを報告いたします。</p> <p>ご案内となりますが、本審議会は公開とし、会議録作成のため録音しています。作成した会議録は、後日公開させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>なお、会議録につきましては、事務局で作成したものに、会長が指名する2名以上の委員にご確認いただいた上で署名していただくことになっております。今回は、事前に会長と打合せさせていただきました、岡村委員と目黒委員をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、ここで事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、別紙「はじめにお読みください」、次第、委員名簿、資料1「第6次犬山市総合計画序論の素案」、資料2「基本構想の素案」、資料3「基本計画の素案」、参考資料1「新旧対照表（序論）」、参考資料2「新旧対照表の基本構想」、参考資料3「審議会での意見とその対応」、また本日お手元に「第6次犬山市総合計画改訂版」、「第2期いいね！いぬやま総合戦略」、当日資料1「まちの将来像案」、当日資料2「総合計画と個別計画との整理」をお配りしております。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>加えて、本日は3月25日の審議会で使用しました、資料3「犬山市の合計特殊出生率」についてという資料と、別紙の「合計特殊出生率各種データ一覧」をお持ちいただくようお願いしていました。皆様、お手元にございますか。</p>

(3) 議事

事務局（井出）	<p>それでは、ここから議事に入ります。</p> <p>議事の進行については、鈴木会長、よろしくお願ひします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、本日の次第に沿って議事の進行をしてまいりたいと思えます。</p> <p>今まで審議会で議論を積み重ねてまいりまして、それでご意見を反映させた総合計画の構成が本日でき上がってまいりました。したがって、大変たくさんの資料が、今、皆さんの手元のほうにあると思えます。</p> <p>ここで皆さんにご相談ですけれども、今日は6月28日ですね。7月に審議会を予定しているのですが、今日の内容を踏まえて、大方皆さんのほうで納得していただけるような方向であれば、7月は休みにして、9月に審議会を設けたいというふうに考えていました。</p>

	<p>この間の経過をずっと見ている中で、我々がいろいろと意見を出して、総合計画の重要な方向性について高めていくことは、実は基本構想の部分に当たります。基本計画というものは、各部局の個別計画が入ってきまして、実はその審議は、ある程度全体が出そろっていかないと、計画の審議はできません。したがって、少し時間を事務局のほうに持ってもらって、全体を積み上げていく作業を優先するということをしてほしいと前から思っていたのですけれども、今日の基本計画のところの大体固まりができたなら、後は一回事務局、集中して仕事をやってほしいというような投げかけをしたいなと思っていました。</p> <p>後で皆さんにこの基本計画、基本構想について大体検討していただけたら、改めてその部分を確認させていただこうと思います。そのときにまたご判断をよろしくをお願いします。</p> <p>今日は、第6次の犬山市総合計画の序論及び基本構想については①と②という2つありまして、それぞれ事務局から説明をいただいて審議をしていこうと思います。</p> <p>最初に、まず①の変更、それから修正点について、事務局から委員の皆さんに、まず提案をしていただこうと思います。それについて審議した後に、今度は②の将来像について、こちらを事務局から説明いただいて、また皆さんと議論をしていきたいと思っています。</p> <p>そんな形で、これから審議をしていきたいと思っていますが、皆さん、今日の審議会のやり方というか位置づけについては、よろしいでしょうか。今日を迎えるまでの約半月ほど考えてきたものですから、まず皆さんにご提案申し上げて、今から早速議題に入ってもらいたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から委員の皆さんに説明をよろしくをお願いします。</p>
事務局（倉知）	<p>事務局の倉知です。よろしくをお願いします。座って説明させていただきます。</p> <p>3月の審議会でお示ししました序論と基本構想につきまして、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、また事務局で中身を再確認して修正を行いましたので、改めて事務局案をご確認いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>それでは、ここから事前にお配りしました新旧対照表をご覧くださいながら、どのような修正を行ったのか、主なものを説明いたします。少々長くなりますが、よろしくをお願いします。</p> <p>まずは序論になります。参考資料の1をご覧ください。</p> <p>こちらは左側が最新版、右側が以前のものというようになっております。2ページの②番の赤枠で囲ってある部分、計画期間と構成について。前回の案では、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の構成を三角錐の頂点に基本構想を位置づける形で説明しておりましたが、「基本構想が一番大きくなるようなイメージのほうがよい。」というご意見を踏まえて再検討し、次のページにありました計画期間の図と一体化する形で修正しました。</p> <p>また、③番、基本計画に関する説明文の記載を変更しまして、「事業内容」という文言を削除しています。これは後ほど、議題（2）の基本計画に関する説明につながりますが、前回審議会でのご意見を踏まえて、第6次総合計画における基本計画の役割というのを再考し、基本計画は各施策の個別計画に対する基本的指針を示すものというように位置づけました。このことにつきましては、議題（2）にてもう一度詳しく説明をいたします。</p>

ページが飛びまして、参考資料1の15ページ、序論の最新版になると22ページになります。

ここから序論の最後にかけては、3月の審議会に出されたご意見で、「ネガティブな部分だけでなく、犬山市のよい部分やまちづくりの結果よくなったことを書いて、ポジティブな、住むといいよというメッセージを発信する」といったものや、「まちづくりの主要課題については、市民から出された意見があり、それに対する方向性が示されて基本構想につながっていく流れがよい。」といったご意見を踏まえ、構成を大きく変更しました。

まず、新旧対照表の15ページの①にあるように、4番、「市民のまちづくりに対する意見」を新たな項目として追加しています。この項目では、昨年度実施した市民意識調査から、犬山市の特徴と改善点を「(1)まちづくりに対する実感」としてまとめています。

ここでは、②にあるように、市民意識調査で犬山市が「〇〇なまちだと思いますか」という質問に対する回答結果を分類し、市民が実感するまちの特徴と、市民の実感から見た改善点をまとめました。

次のページの図1-19をご覧ください。こちらは市民意識調査の回答結果を分類したものになります。

なお、この新旧対照表の16ページの右上にある変更点と理由のところにも前述P22とありますけれども、これは新しい序論のページのことを指しています。分かりにくくて申し訳ありません。もし、この図1-19のより大きい図をご覧になりたい方は、序論の冊子23ページをご覧ください。

この図の横軸に関しては、「〇〇なまちだと思いますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」という肯定的な回答と、そうでない回答をした人の割合を肯定度として数値化したものを示しています。縦軸では、質問に対して「分からない」と回答した人の割合を認知度として示しています。

この図によって、市民が例えば歴史、文化、教育、産業、福祉、防災などの各項目についてどのように実感しているかというのを把握しています。質問項目に対して肯定度も認知度も高い項目というのは犬山市の特徴として、一方、肯定度が低く認知度が高いといった項目は改善点として、それぞれ整理をしています。

次のページへお進みください。

ここから新旧対照表の19ページまでは、3月の審議会の資料で主要課題の中に入れていた市民意識調査やタウンミーティング等で出された意見を抜き出して、「(2)まちづくりに向けた意見」にまとめて記載をしております。構成の変更に伴いまして、本項目の説明とカテゴリーごとに意見を総括する文章を追記しています。

最後に、新旧対照表の20ページから23ページまでの5番、まちづくりの主要課題では、以前の資料にあった「必要なこと」というのは削除して、「出された意見(抜粋)」は先ほどのまちづくりに向けた意見へ移動し、加えて委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた修正と、分かりやすさ、読みやすさを意識して書きぶりの変更や削除を行っております。

その他細かい変更点につきましては、ここでの説明は割愛させていただきますので、新旧対照表をご確認ください。

続きまして、基本構想に参ります。今度は参考資料の2の新旧対照表をご覧ください。

3月の審議会で直接意見があったわけではありませんが、審議会全体を通して、総合計画の中で淡々と課題を整理し、それに対して解決策を示すというだけでは、まちづくりの根幹、根っこにあるものが伝わらないと感じました。ですので、この総合計画を作成して何を指すのか、それをまずメッセージとして伝える必要があると考えました。市民意識調査やヒアリング、審議会でのご意見をまとめた結果、犬山市に住む人たちの「暮らしの豊かさの向上」がキーワードとして出てきました。これをまちづくりの基本的な考え方として総合計画を策定し、市の最上位計画として各施策の方向性を示します。

少しページが飛びまして、新旧対照表の5ページをご覧ください。

3月の審議会では、まちづくりのイメージ図、右側の木の絵をお示ししておりました。当時考えていました基本目標やまちづくりの担い手、シティプロモーションなどの関係性を分かりやすく表現したつもりでしたけれども、むしろ分かりにくくなってしまったかなと反省をしております。そこで、新しい素案では、できるだけ文章でそれぞれの関係性を説明するため、新しく項目を設けています。そして、最後に施策の体系図としてまとめる形で表現することとしました。

戻りまして2ページ及び3ページ、3番の基本目標ですけれども、ここでは序論のまちづくりの主要課題1から4に取り組むための基本目標1から3を設けたことを記載しております。

また、各基本目標がまちづくりの考え方に示しました暮らしの豊かさの向上にどうつながるかということ伝えられるように記載を再考するとともに、審議会でのご意見を踏まえて修正しております。

続いて4ページ、4番、「計画の実現に向けて」という項目を新たに設けております。以前は基本目標と同じ項目に記載しておりました行財政運営とシティプロモーションについて、計画を実現するために必要な取組として位置づけをしました。そして、「市民の参加と交流、協働の推進」を新たに追加しております。3月の審議会でいただいたご意見で、犬山市は協働というコンセプトを掲げているので、市民参加や協働を目指していきたいと思える記述を加えたほうがよいというもの踏まえつつ、基本計画を考えるに当たって位置づけを再考しました。

序論との関係では、まちづくりの主要課題⑤に対応するものとなっております。行財政運営、シティプロモーションとともに、計画の実現に向けて必要な取組と位置づけております。

シティプロモーションにつきましては、いただいたご意見を踏まえ、市民が自慢したくなる、住み続けたいと思う、そういう犬山のよいところを市民が情報発信して、市外の方が犬山に来て住みたいとなる、同時に魅力の発掘や磨き上げなど、魅力向上にも取り組むという内容に記載を改めております。

なお、シティプロモーションは、広い意味では観光PRを含むものとなっておりますが、この総合計画におけるシティプロモーションは、住みたいと思う人を増やすことに特化したものと定義したいと考えております。やはり人が増えなければ、まちは持続しませんので、持続可能なまちづくりのためにシティプロモーションに取り組むという観点で整理をしております。

したがって、シティプロモーションは、まちづくりと独立したものではなくて、目指すまちの姿を実現していく、そういう取組みとして位置づけることとしております。

最後に、5ページ、6ページをご覧ください。

	<p>今まで説明しましたとおり、再構成したものを体系図という形でまとめました。なお、6ページでは、基本構想にぶら下がる基本計画の施策を記載しております。</p> <p>議題（1）、①の変更点、修正点について説明は以上となります。</p> <p><事務局説明の間に水内先生到着></p>
鈴木会長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>今、序論の部分と基本構想の部分の新旧対照表を中心として説明をいただきました。</p> <p>これについて、まずは委員の皆さんから確認や、あるいは質問等も出していただきたいと思いますが、どこからでもよろしいですか。皆さん読んでこられたと思いますので、ではいかがでしょうか。内容の確認でも結構ですし、ご質問でも結構です。いかがでしょうか。</p> <p>では丹羽委員。</p>
丹羽委員	<p>訂正、本当に分かりやすくしてもらってありがとうございました。</p> <p>私を感じたのは、序論の最後のページです。まちづくりに対するという訂正がありましたけれど、ページでいきますと24ページ。ここから1、2、3、4、5と出てきます。その後、これを受けてまちづくりの主要課題というものが最後、27、28に出てくるのですけれども、私は見やすさという意味からすると、まちづくりに対する意見と主要課題という、これをセットにして、上に市民の意見が書かれていて、それに対する認識と課題は何だというものをペアで書くというのが見やすいと思います。</p> <p>今の序論の中では5と書いてまちづくりの主要課題と1ページにまとめられて載っているのですけれども、少し残念なのが、番号が前と呼応しないというところがあって、最初に出てくるのは暮らしの充実という、これは1の市民生活のことを書いている。主要課題2が前のページの3になってしまうのですよね。25ページで産業の関係を書いている、これが2で住環境の維持・整備というようにまた違う。呼応しない。あと産業振興というのは27ページ、③で出てくるのですけれど、これが序論の25ページの2、産業のところに書いてある。これはマッチングしていないので見にくい。やるのであれば、まずは市民に採ったアンケートから得た結果を得て、それに対する主要課題はこういうような認識をしていますよという書きぶりなら非常にいいのかなというふうには思っています。そのほうが市民の方々も見やすいし、理解しやすいのかなと少し感じました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p>
事務局（小枝）	<p>おっしゃる点について、そのとおりかなと思ったところもあります。前回のところでも、1番を一緒にはしていたのですけれども、前回、順番を変えていなくて、今回、大きく変えさせていただいたのですけれども、今話を聞いて、まず番号のほうにつきましてはやらせていただきます。4番の丸のところをまとめてという話だったと思うのですけれども、そこにつきましてはページのレイアウトのほうもあるものですから、収まりがうまくいけば、そちらのほうも直していきたいと思っております。</p>
鈴木会長	<p>ここで結論を出すというよりも、こういうふうにしたほうがいいのかというご提案をいただければ、それを皆さんの様々なご意見、視点を踏まえて、事</p>

	<p>務局のほうで一回、再度検討するという形でいきたいと思いますので、どんな点でも結構です。ご提案のご意見があれば、していただきたいと思います。</p> <p>丹羽委員、どうもありがとうございました。</p> <p>皆さん、ほかいかがでしょうか。</p> <p>大体皆さんよろしいでしょうか、内容については、ありがとうございました。</p> <p>それでは、今、丹羽委員からいただいた意見のところは、一回事務局で受け止めていただいて再検討してください。特にこの序論の22ページからのところ、少し見にくいし、言いたいところがはっきりしないので、前後のつなぎ合わせも含めて再検討が必要かと思いました。</p> <p>それでは、続きまして②の将来像についてです。こちらのほう、事務局から委員の皆さんにご提案ください。よろしくをお願いします。</p>
事務局（倉知）	<p>それでは、本日お手元にお配りしました当日資料の1「まちの将来像」、こちらのA4の資料でご説明させていただきます。</p> <p>今までの審議会でのご意見や市民意識調査等の結果を踏まえながら、事務局のほうで案を作成しました。事務局案は次のとおりです。「～水と緑と伝統～ みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」。</p> <p>案の作成に当たり、ポイントを3点置きました。</p> <p>まず、1点目はキーワードです。第6次総合計画の策定に当たって必要な視点＝キーワードとなるものは、審議会でのご意見を踏まえ、「循環」と「持続可能性」であると考えました。ただ、これらをそのまま使ってしまうと、音感を損ねたり印象が固くなってしまったりするので、「循環」「持続可能性」の考え方を踏まえて、別の言葉を使用しました。</p> <p>2点目は、総合計画をつくる目的は、犬山市に住む人たちの暮らしの豊かさを向上させることだということをしっかり伝えたいということです。</p> <p>最後の3点目は犬山らしさです。まちの将来像は、どこのまちでも通じるものではなく、犬山らしさを表すフレーズが必要だと考えました。審議会でのご意見や市民意識調査では歴史、文化、自然といった言葉が出てきており、これを要素として取り入れることとしました。</p> <p>初めの「水と緑と伝統」では、犬山らしさを表現しています。犬山の豊かな自然や、のどかな田園風景を水と緑で表現し、歴史、文化を伝統で表しました。伝統には、昔から受け継いできたものと、これからの暮らしの中でつくり上げていくものがあるという未来へ向けての思いも込められています。</p> <p>中段の「みんなつながり みんなうるおう」では、「循環」と「持続可能性」を表現しています。あまり具体的な記載はせず、抽象的な表現で様々な意味を含むようにしています。</p> <p>「みんなつながり」のみんなでは、多様な分野でヒト・モノ・コトがつながる、つまり循環し、日々の暮らしの豊かさが実現するという。また、過去、現在、未来へという時間的なつながりも含まれています。</p> <p>「みんなうるおう」では、つながり＝循環によって人やまちが潤う、今だけではなく未来まで潤う、持続可能なまちにしていくという考え方になっております。</p> <p>そして、「豊かさ実感都市 犬山」では、まちづくりの考え方にもあります暮らしの豊かさの向上、総合計画を策定する目的、目指すまちの在り方について、「豊かさ実感都市」という端的な表現で表しております。審議会では、まず市民がまち</p>

	<p>のよさを実感して市外へ発信することで、市外の人にも犬山に住みたくなるというご意見を何度かいただきましたので、その思いも込めて「実感」というフレーズを使用しております。</p> <p>なお、このまちの将来像は、資料の左側のページが、基本構想のまちづくりの考え方の次のページへ掲載する予定となっております。</p> <p>まちの将来像については、以上となります。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>当日資料1、右側の解説というのは、今回の審議をするためのヒントというか説明文のような形です。これは実際の計画には載りませんので、左側のページが載ることです。ですから、解説のところを皆さんお読みいただいて、まちの将来像の案についてご審議をいただければと思います。</p> <p>では、今の説明を踏まえまして、こういうまちの将来像を今描きましたけれども、案について皆さんいかがでしょうか。</p> <p>では奥村委員、お願いします。</p>
奥村委員	<p>ただいまご説明をいただきました基本構想、まちの将来像の案ですが、見せていただきまして、この原案に賛成したいと思います。</p> <p>「水と緑と伝統」、ここのところは、一遍読んだときに、文化、歴史の伝統かなと思ったのですけれども、水と緑はまず自然ということを表しているということですのでよろしいかと思います。伝統は、下を見ますと、歴史、文化なのでしょうけれども、歴史、文化、伝統というと少し長くなるから、そういう意味では「水と緑と伝統」、これでいいのかなと。</p> <p>そして、「みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」、これを下のほうで見ますと「みんなつながり みんなうるおう」は、未来に対しても潤うと。最後にありますが、様々なつながりを通じて、このまちで暮らす人の生活が未来も潤うまちを目指しますという意味で表示されているから、なるほどと思ったわけですが、そのうちに豊かさをそれで実感した都市に、犬山になろうということだと思えます。</p> <p>そして、この言葉を一番下の(2)の括弧書きのところに書いてありますけれども、特に3行目以降でしょうか、このまちで暮らしている人が豊かさを実感しているから、周りのみんなが犬山市に住みたいと思うようになります。それが人を呼び込み、また持続可能なまちの実現につながりますというお考えで表してあると、このように解釈しました。このまちの将来像案については、そういうきちんとした考え方の下に表現がされておると感じましたので、原案に賛成したいと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>では増田委員、お願いします。</p>
増田委員	<p>私も基本的には賛成なのですけれども、最後の「豊かさ実感都市 犬山」ということで、都市という表現で犬山を書かれているのですけれども、前回の基本構想、総合計画では「まち」という平仮名で書かれていて、今回「都市」という形に変えられた理由が知りたいのと、何となく全体的に柔らかさを表現している中で、都市という言い方だけ、少し重たい感じがするので、私は豊かさ実感のまちといった表現のほうが柔らかいのかなと思いました。</p>
鈴木会長	<p>豊かさ実感のまちで、まちは平仮名のほうが。</p>
増田委員	<p>平仮名のほうが、全体の流れとしてはきれいかなと。</p>

鈴木会長	<p>なるほど。そういうご意見をいただきました。</p> <p>皆さん、とてもいいすてきな感想ですね。</p> <p>鈴木委員、うなずいておられるのは。後ろにマイクがありますので。</p>
鈴木委員	<p>私も今のご意見には賛成です。</p> <p>ついでなので、少し意見させていただきます。</p> <p>少し感じたことは、ネガティブな意味で捉えないでいただきたいのですが、少し意外だったことがあります。非常にきれいな表現ではあるのですが、水と緑と伝統、緑が多い。犬山城があって伝統が非常にあるということはよく分かるのですが、犬山で水が最初に来るということは少し意外でした。例えばこの辺りですと、大垣は水の都、水都と言っていますし、郡上でも結構水のまちということで有名ですが、そういう湧水が出るようなところというのは結構そういう表現で言われることもありますし、市の中でもそういうことを前面にアピールしているのですが、私、認識が不足していて申し訳ないのですが、確かに木曾川があったり、ため池があったり、確かに言われてみれば、水の豊富なところだなと思うのですが、地元の人は水のまちという認識はあるのでしょうか。少しその辺りをお聞きしたいのですが。</p>
鈴木会長	<p>ほかの委員さん、ぜひ地元の委員の皆さん。</p> <p>じゃあ奥村委員、よろしく。</p>
奥村委員	<p>私は、木曾川というものは、母なる川、木曾川と。木曾川の、ちょうど木曾川が流れて濃尾平野に広がる扇状地の一番付け根といいますか、扇でいきますと扇のちょうど要になっているところでして、こういう要の地に犬山がある。ですから、犬山は、かつてから母なる川、木曾川に恩恵を受けて、このまちができてきたと、そんな認識を持っております。水と緑の水というと、最初に思い起こされるものは木曾川だと。木曾川に来る水と。その水が扇状地に送り込まれてから流れることによって恵まれた土壌があって、そこでいろんなものが栄えてくるというふうに理解しております。</p> <p>それと、もう一点よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど私は、豊かさ実感都市より、まちのほうかというお話があったのですが、今まで確かにまちという表現が使ってあったと思うのですが、ここであえて都市という言葉が使われたところに、やはり人口7万の都市のプライドというものをすごく感じました。ややもすると、まちといいますと、城下の町とか、あるいは何々町(ちょう)ということと勘違いされることがあったらいけないという意味と、現在は7万2,000人でしょうかね、7万2,000人の都市というプライドを表現されたように感じました。以上です。</p>
鈴木会長	<p>そうしたら、今の鈴木委員がおっしゃった水というものの受け止め方、今、奥村委員のご説明もいただきましたが、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。</p> <p>それから、もう一つ、都市をまちという表現のほうがいいのではないかとご提案もいただきました。この点は犬山にお住まいの人でなくても、むしろ犬山にお越しで実感されることから、少しご判断いただいてもいいかなと思います。</p> <p>どうでしょうか、委員の皆さん。</p> <p>間中委員、お願いします。</p>
間中委員	<p>住んでいて、水がなぜピンとこないかという、水がきれいと言われると、川の水が、何となくきれいなイメージはそんなにないという。川はすごくきれいな水もあるのですが、水より川、川はたくさんあって、川に入ったりもしているの</p>

	<p>で、入って行って子どもたちが遊べて、目の前に郷瀬川という川があるのですけれど、なかなかきれいなイメージが持てないなとも思います。もっと山のほうに行くともっときれいな水があります。桃太郎神社のほうの川は、一部というような感じもしますが、水と言い切ってもいいのかなと。この辺は遊んでいてすごく思います。</p>
鈴木会長	<p>ほかの委員の皆さんはどうですか。 では目黒委員、お願いします。</p>
目黒委員	<p>今の水のところについてなのですけど、私は犬山地区に住んでいて、小学校が西小で、中学校が犬山中学校で、木曽川の近くにずっと住んでいます。そこで育ったというところでお話すると、すごく昔から、中学校だと木曽川で机腰掛洗いをやったり、小学校で鮎の放流をやったり、川を身近に感じてきて、水と聞いて最初に思い浮かべるものは、やはり私は木曽川。校歌にも木曽川について入って、水と聞いたらやはり木曽川が思い浮かびます。また、社会の授業でも、遠足で浄水場に行くと、犬山の木曽川の取水口から、結構愛知県のいろんなところに水が出てすごいんだよと。浄水場で水をもらって帰ってきということがあるので、結構、私は水って犬山のイメージがあるというか、犬山と聞いて水とはならないけど、犬山の水と聞いたら木曽川は感じると思います。</p> <p>また、都市については、私もまちのほう聞いていいのかな、見た目的にも柔らかい感じがするなとも思いました。</p> <p>あと1点、今まで出ていないところなのですけど、この3行を見ていて、何かあまり新しい感じがしないというか、今までのものを大事にしていこうという感じがしました。3行にたくさんの思いを込めていただいているなというのはすごく感じるのですけれど、水とか、緑とか、伝統とか、つながりとか、私はもっと新しいことをそれぞれが始めたいと思っていることを挑戦できるような、そんなもっと前向きなというか、新しさが感じられるようなものがあつたらなとも思いました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局（井出）	<p>事務局から補足ですけども、犬山中学校の校歌という話がありましたが、実は市内の小中学校の校歌を調査した結果がありまして、そうするとやはり水とか川が校歌の中に含まれている学校が非常に多いです。それは木曽川もですけども、入鹿池だったり、五条川だったり。それだけではなくて、恐らく犬山って田んぼが多いということもあって、水田の風景が幼いうちから皆さんに原風景のような形で刷り込まれているのかなというように思いました。</p> <p>最近では少なくなりましたが、昔は造り酒屋もたくさんありましたし、今でもビールはやっていますけれども、産業としても水が、犬山の中では特徴があつたと捉えて、こういう形で表現させていただいております。</p>
鈴木会長	<p>はい、では水内委員、お願いします</p>
水内委員	<p>豊かさ実感都市というところと水。水は、私も犬山で育ってはいませんが、皆さんが言われるような、それからそれに関連するような産業と歴史と伝統が育まれてきたということを見ると、水ということの大事にするというのはいいのではないかなとも思いました。</p> <p>それから、豊かさ実感のまちなのか都市なのかと、その言葉の印象もあると思うのですけれども、あえてここで都市ということの何か掲げるという意味合いですかね。この10年で、都市というと、そんなにいいイメージがない人も多いかも</p>

	<p>ませんけれども、都市というのはそもそもを考えるとシティだし、シビックでもあります。</p> <p>それから、このエリアの中心的な存在になるというのが都、都市、中心だという、そういうふうな意気込みを込めて都市であるというふうに、都市を目指すのだというように掲げることは、率直に悪いことではないのではないかなというのが私の印象です。確かにまちを和訳するといいいのですけれども、英語になるとタウンになってしまうのですかね。そうすると、少し総合計画の長年かけてというときに、少し逆に弱いのではないかなというイメージもあります。個人的な印象です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本巢委員、お願いします。</p>
本巢委員	<p>先ほどの目黒委員のご意見と少し似ているのですけれども、まちの将来像というところで、伝統を大切に自然豊かなところを守っていくというところがあって、それはすごくいいなと私は思っております。ただ、その一方で、まちづくりの主要課題のところを拝見しますと、商業施設が欲しいとか、まちに雇用をつくらないといけないとか、もう少し新しいことをしていくことが、このまちづくりの課題の一つなのかなというふうな印象を受けるのですけれども、それと地域の人々が思われる、こういう犬山にしていきたいという思いと、ここにも書いている将来像、若干の齟齬があるような印象を受けたので、これはこれで本当にすてきだと思うのですが、まちづくりの主要課題のほうから、もう少しキーワードを引っ張ってきて付け足すのはどうなのかなと思いました。</p>
鈴木会長	<p>では事務局。</p>
事務局（井出）	<p>おっしゃることは分かります。今回、説明のところでも我々もその部分を少し書いていたのですけれども、伝統というところを単に保守的な意味で使うのではなく、これから住む人たち、それから私たちが新しい伝統をつくっていくというような、そういった意図であったり、これから産業の部分強くしていこうというところがつながり、潤うというところで表現するという、我々の意図としては、そういうところでは、</p> <p>これがあまりうまく伝わらなかったかなというところは、この下の説明が少し弱かったかと感じますので、表現は考えさせていただきたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が確かに少々抽象的というか、上のメッセージとつながりが少し要検討かもしれないですね。とはいっても、メッセージのところは第5次の計画に比べると随分強いメッセージ性が出てきているなという印象もありますし、先ほどの鈴木委員のおっしゃった水という。確かに意外だなと思う反面、木曾川という天下の河川を抱えている。岐阜だと長良川というふうになるのですね。犬山だと木曾川という、そのイメージというのは非常に対外的にも強いものがあるし、かつては水害をもたらしたものかもしれない。</p> <p>例えば先ほど大垣という話をされました。水都大垣というものは、今ではみんな好んで使っていますが、実は少し掘れば水が出てきて、地下道がつかれない、それから工業用水でどんどん水を使って地盤沈下のもとになったり、それから湧き水が、今は町なかにつくっていますけれども、どこを掘っても泥水しか出てこなかったり、輪中堤というものはまさに人の命の土台である、争いのもとと言われていたり、水というものは決してポジティブな部分ばかりではなかった。そういう長い間の中で地元のを再度見直して、それをいい方向にまちづくりに生かしていこ</p>

	<p>うというものが大垣の水都、水の都ですね。そういう実は考え方をネガティブからポジティブに転換してまちをつくっていく道具に生かさなくてはいけないというようなところで、実は今言われるような水ですけれど、あえて水というものを最初に持ってきたところが、少し挑戦かもしれないですね。</p>
鈴木委員	<p>皆様のご意見をお聞きして、地元の人が木曾川を中心として地元の水というか河川、川を非常に大事にしているということが分かりましたので、これを入れること自体は私もよろしいかと思うし、今まで外の人間からすると、水のまち犬山というのがあまり伝わっていないので、逆にシティプロモーションの意味でも、あえて水というものを出すという形、逆の発想でいいのかなと思います。</p> <p>ただ、表現をどうするか。今までの大垣の水都などとは別の形の水の出し方というものを何か考えていく必要があるかなという気がしました。</p> <p>ついでにもう一点。まちと都市の議論がありましたけれども、私もぱっと見たときに、若干違和感というか、犬山に対する私自身の持っている俯瞰的な感覚と、少しずれているなということはある、このまちの将来像を見ると、もっと中山間地の本当にまちから遠く離れたところのような雰囲気を持ってしまっているところがありますが、犬山は、名古屋都市圏の外縁部にあって、ある意味、非常に大都市の一部なわけです。先ほど水内先生のご意見もありましたけれども、私も都市であり、自然豊かでもあるという、ただの郊外ではないという。だから、非常にその辺が、犬山の逆に言うと、いい特徴でもあるので、両方併せ持って、しかも、少し欲張りな意見にもなってしまうかもしれませんが、目黒委員もおっしゃられていたけれども、新しさ、それからあと、もう少し欲しいのはクリエイティブというか、物を新しく生み出していくというようなイメージ、そういうものが欲しいなという気がします。自由な発想を持った人たちが、いろんなアイデアを持って、いろいろ新しいものをつくっていくようなイメージを加えていくと非常にいいなという、少し欲張りな意見を申し上げました。</p>
鈴木会長	<p>どうぞ、間中委員、お願いします。間中委員の後、ビアンキ委員、お願いします。</p>
間中委員	<p>すみません、少し先生と違う意見かもしれないですけど、伝統という言葉が、何となく歴史と文化ということを伝えたいということは読んで分かるのですが、伝統という言葉を見たときに、私の中ではこの市では伝統を守らなくてはいけないのではないかと、少し抵抗感があります。そのまま歴史でもいいのかなと。伝統は守るというイメージ、すごく古いもの、家長制度を守るとか、家の伝統を守るとか、そういう感じ。新しく感じないというのは、この伝統という言葉も影響しているかなと思います。歴史だけのほうが、そんなことも思いました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ではビアンキ委員、お願いします。</p>
ビアンキ委員	<p>都市とまちの話、イメージとして、都市はシティで、まちはタウン、一つは優しい、一つのトライであるが少し冷たいかもしれない。今ゆっくり見て、どうやってバランスを取るか、表現は見つかりにくいと思うけれども見出しのところに都市が出るのはいいと思います。それは何か未来をもっと感じる、元気をを感じる。その中で、説明の中で人の暮らしについて、まちという言葉を使っているから、それは一ついいバランスだと思っております。それも、もう一回インプットして、整理しながら、何か表現を少し調整できたらいいなと思っております。</p>
鈴木会長	<p>いい指摘でした。</p> <p>では森好委員、お願いします。</p>

森好委員	<p>先ほどいろいろ水と川の議論であるとか、都市とまちの議論、そして古いというイメージの伝統であるとか、そういったものをいろいろ聞く中で、私としては賛成という立場のほうから少しお話をさせていただくと、水というところ、木曾川だけではなくて、先ほど入鹿池、ため池というところ、犬山ってため池がとても多いです。そういった意味で、いい意味でも悪い意味でも水の恩恵を受けながら災害とも隣り合わせで、やはり水が近くにあるということは災害もとて多いということで、水に対して身近に感じていることがとて多いのではないかなと思います。</p> <p>とはいえ、今の世代が、木曾川の水がとか、入鹿池のため池があふれたことというのは、なかなか実感として知ることがなくて、昔話ぐらいの勢いで聞いている話ではあると思うのですけれども、それを改めて知るという意味でも、私はこの水という言葉を使うのはいいのかなと思っています。</p> <p>先ほどの伝統という言葉が少し古いかなというイメージ、重いかなというイメージがあるという意見もあったのですけれども、温故知新といいますか、伝統があったからこそ、今ここに犬山、このまちがあるのではないかなというところも当然感じていますし、私が、先祖を大事にするではないのですけれども、そういったところに自分を置いているので、私はかなりしっくりきた単語となっています。</p> <p>古さというか、新しさがないという意見も先ほどありました。それが前半に伝統という、そういう重めの言葉が来ていて、後半に都市という言葉で少し新しいといいますか、強めの言葉が来るところ、いい意味のアンバランスさ。私が実は二十数年前、犬山市を受けたことがありますして、面接のときにお話ししていたのですけれども、豊かな自然が残っていながらにして、名古屋まですぐ行ける距離にあって、とてもいいアンバランスさを持っているのではないかなと感じていました。面接のときにも、それをお話ししたのですけれども、この将来像の中にも、いい意味でのアンバランスさ、どちらも兼ね備えているよということが伝わるのではないかなと私は感じました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに述べたい方、田村委員、ではお願いします。</p>
田村委員	<p>この水と緑と伝統というのがしっくりくるというのは、犬山で水と緑と伝統と聞いたときに、ぱっと頭に浮かぶことが、木曾川が流れていて、その上に山があつて、犬山城があつてということは、アイコン的なものがすごく思い浮かぶので、新しいものは含まれていないかもしれないけど、犬山を分かりやすく伝えるというところがすごくいいのかなと思ったのですけれども、最初に説明がもしあったら本当に申し訳ないのですけれど、これは水と緑と伝統のところには波線がついているので、これがメインの案で、その下の2行が副題なのか、この3行が全部同じレベルでスローガンとか案という意味なのか、この資料だと3つそれぞれにしつかりと充実した解説、それぞれブロックに分かれているので、これ3つがそれぞれ全部同じレベルの3行で一つの将来像という意味なのか、それとも水と緑と伝統がメインで、その下に、サブタイトルと言ったらちょっと小さい扱いになってしまうのですけれど、これはどちらなのかなということが、ぱっと見たときに気になったので、聞いてみました。</p>
鈴木会長	<p>ではお願いします。</p>
事務局（小枝）	<p>今の水と緑と伝統というものに関しては、サブタイトルのような位置づけで考えております。一番伝えたいことは、みんなつながり以下の2行です。ここだけだと、</p>

	<p>犬山市らしさというものがなくなってしまうので、水と緑と伝統、それがある犬山市でという思いが、この波線にはつながっているというところですよ。</p> <p>ここの水と緑と伝統のところには、ちょっと説明を漏らしてしまったのですけれども、もう一つテーマがありまして、犬山市らしさを出したい。もっと言うのであれば、犬山のどこでもらしさが出るものにしたいなという思いが込められています。</p> <p>先ほど田村委員がおっしゃったように、犬山地区だと木曾川があって、山があつてお城があるようなイメージですけれども、これが例えば池野地区に行けば、池野にも山がありますし、入鹿池がありますし、そこで培われている伝統の祭りなどがあるよというところで、市内のどこの地区にいる人も、これは私たちの地域のことを言っているのだと思えるようなメッセージとしているところがあります。</p>
鈴木会長	<p>この波線は必要かというご意見だと思います。普通、波線をつけると副題になります。ですから、主題のほうに波線をつけるとしっくりこないというのが多分皆さんのお考え。</p>
事務局（小枝）	<p>変えさせていただきます。</p>
鈴木会長	<p>そうしたら、皆さん、今それぞれ思いを伝えていただきまして、事務局のほうも実は市民にヒアリングなどもされて、それぞれの各地区にお住まいの皆さんのご意見も受け止めながら実は案をつくったということがありましたので、今日、この提案について、少し説明の部分について皆さんのお考え、思いを込めて、もう一度検討してもらうことにしまして、ひとまず「水と緑と伝統」、それから「みんなつながり みんなうろうおう 豊かさ実感都市 犬山」というところで、まずは進めてみてはどうでしょうか。皆さんの今のずっとお考えを聞いていて、そのように思いました。</p> <p>それから、もう一つ、犬山のところに、かぎ括弧をつけるのですよね。これはどうなのかなど。かぎ括弧は、実は「いわゆる」という意味なので、やはり本当のところはあまり。慎重にやらなければいけないので。豊かさ実感都市 犬山というときに、犬山は本物なので、ここでかぎ括弧をつけることは、少し検討したほうがいいと思います。</p> <p>ということで、皆さんのご意見は、まちの将来像の説明の中に反映させていただく方向で、柱立てとしては、この3本でまずは進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈反対意見なし〉</p> <p>ただ、皆さんの本当に率直な思いをいただきましたので、そのことについては事務局からしっかりと感謝していただかなくてはいけないと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、実はもう一つ、今日皆さんにお伺いしたいところがありまして、それは議題の（２）の第6次犬山市総合計画の基本計画についてです。</p> <p>こちらのほうを事務局から委員の皆さんに説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局（倉知）	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>基本計画につきましては、前回の審議会でもいただいた意見も踏まえまして、現行から大きく見直す予定をしております。</p> <p>表紙を1枚はねていただき、基本計画の見方をご覧ください。</p>

基本計画は、基本目標 1 から 3 にひもづく施策ごとにまとめています。施策によって目指す姿を明らかにし、一覧表で現状、課題、取組みの方向性、成果指標を記載する構成になっています。

また、関連する SDG s の目標を右上に、施策の重点事業と関連する個別計画を下段に記載します。

ここから、基本計画の見直しに当たって、事務局の考え方を説明いたします。こちら少々長くなりますが、どうぞご容赦ください。

これまでの総合計画は、縦にも横にも広がったと考えています。縦に広いというのは、大きな構想から細かい事業まで具体的な記載があることや、重点事業を定めるものの、その数が多くて事業の優先順位が見えなくなってしまうこと。横に広いというのは、市のやっていることを網羅的に記載しているということです。総合計画の性質上、網羅的な記載は必要と考えています。各課がばらばらに取組みを進めるのではなく、同じ一つのまちの将来像を目指して施策や事業を展開するために指針となる総合計画が必要です。

一方、縦につきましては、本日お配りしました当日資料 2 を使って説明いたしますので、ご覧ください。

こちらは、総合計画と個別計画の関係性のイメージ図を、上段にこれまでのもの、下段に変更案を表示して比較できるように並べています。

今の総計の基本計画に記載されている内容は、具体的な取組みについての記載があり、個別計画に記載する内容と重複している部分があります。現在は策定が義務、または努力義務化されている個別計画が多くあります。補助金をもらうときには計画の策定が必須となるものも増えてきており、昔の総合計画を策定していた頃に比べ、今は各施策に関連する個別計画が既に作成済みであることが多くなっております。そして、個別計画の策定に当たっては、専門家を交えて議論をしているものもあります。これらのことから、第 6 次総合計画の中には、個別計画と同じような具体的な取組みまで記載する必要はないと考えております。

総合計画は、市の持つ計画の最も上位に位置する計画です。したがって、変更案にあるように、個別具体的な取組み、事業内容についての記載というのは個別計画に任せ、各個別計画の目指す姿を記載しておくにとどめ、各個別計画が市の目指すまちづくりの方向性を外れてしまわないように、指針となって導く存在が総合計画であると考えます。

なお、最近策定されたほかの自治体の総合計画を見ますと、同じように細かい事業の内容までは記載していないところが多いです。

ただし、重点事業の記載は必要だと考えています。今の総合計画は重点事業が多くて、ぼやけてしまっているのですが、第 6 次の総合計画では、予算規模の大きい事業、策定してからの 4 年間を象徴するような事業、施策を横断するような事業というような観点で重点事業をピックアップしていく予定です。

加えて、もう一つの観点として、第 6 次総合計画の基本計画案では、法律等で決められているなどといった理由で、市に裁量の余地がない事業については記載をしていません。ただし、法では決まっているものの市に裁量の余地があるものというものは載せています。

また、基本計画の記載もコンパクトに整理しています。これまでは施策の数が多過ぎて、かつ細か過ぎて評価に時間がかかる、評価に必要な指標も把握するのに負

担が掛かるという問題がありました。成果指標の設定にも関係をしていきますが、計画の検証を効果的・効率的に行っていくため、施策の数を減らしました。

また、施策ごとに記載されている文章が長く、何を解決しようとしているかが見えにくかったため、説明も現状、課題、取組みの方向性という形に整理しました。

なお、取組の方向性につきましては、複数の課題にまたがるようなものもありますけれども、それぞれの課題に対して同じ内容を記載するのではなく、最も関わりが深いと思われる課題に対応して記載するように整理をしています。

成果指標の設定につきましては、引き続き検討していき、事務局の素案を9月にお示しできればと考えております。

今日お示しした基本計画は、基本構想を踏まえ、また市民からの意見や審議会でもいただいたご意見を積み上げ、各課と調整して作成した素案になります。

素案の作成に当たっては、3月の審議会でお示しました合計特殊出生率の資料を基に、犬山市の出生率が低い原因として何が弱いのかということを考え、基本計画案に反映をさせたつもりです。例えば、25から44歳の日本人女性人口割合、30から39歳の日本人女性有配偶者割合が低いことについて、犬山市は子育てや教育に力を入れているけれども、それがうまく市外に伝わっていないということが原因だと考えてシティプロモーションに力を入れようということであったり、住宅着工戸数が多くないので住宅用地を確保するために新市街地をつくろう、調整区域で住宅を建てやすくしようといったことであったりなどです。

加えて、人口減少時代の具体的な取組みとして、6月議会の一般質問で答弁した産業振興、都市整備推進、公園の魅力向上、地域交通の拡充、ICTを活用した市民サービスの向上なども盛り込んだものとなっております。

また、6月議会の答弁では、人口増を目的とするより、暮らしやすいまちをどうつくっていくか、その取組みを重ねていく中で人口増、人口維持という結果がいつてくるとも答弁しておりますが、この点については、先ほどの基本構想の説明の中でお示した『「暮らしと豊かさの向上」をまちづくりの基本的な考え方とする』という部分と合致するものと考えております。

事務局としましては、市内に子育て世代を呼び込むためのシティプロモーションと、呼び込んだ人たちの住まいの受皿を住宅開発等で確保する取組というのを核としつつ、住み始めた人たちがずっと犬山で暮らしたいと思ってもらえるように、施策を総動員して暮らしやすいまちを目指すという視点で、一つ一つ取組みを積み重ねていくことが重要であると考えております。

委員の皆様におかれましても、「暮らしと豊かさの向上」という観点で、この基本計画をご確認いただけたらと思っております。

前回審議会にていただいたご意見の中で、個別の施策や取組みに関するものについても、それぞれ文章にその要素を取り入れるなど、反映をさせていただいております。詳細は参考資料の3をご確認ください。

なお、前回審議会にて「男女共同」という言葉がもう古くて、今は「ジェンダー平等」ではないかというご意見もいただきましたので、事務局でもジェンダー平等の定義や、他市の事例等を調べてはみたのですが、男女共同＝ジェンダー平等だと定義づけるまでに至る確証を得ることができなかったということと、国もまだ男女共同という言葉を使っていることから、現在の基本計画案では男女共同を使用しています。これにつきましては、正直悩んでいるところですので、やはりジェン

	<p>ダー平等がいいとか、ほかにふさわしい言葉があるとか、そういったことも委員の皆様からご意見をいただけたらと考えております。</p> <p>今の男女共同もそうですけれども、記載内容につきましては、まだ事務局の中でも固め切れていない部分がありますので、文章の書きぶりなど細かいところは変更する可能性はありますので、その点をご承知おきください。</p> <p>説明は以上となります。</p>
鈴木会長	<p>この間の委員の皆さんの発言を随分細かく分析してもらいました。私も読んできましたが、議事録で述べられていることが随分中に入り込んでいて、この間も議論してきてよかったなど。特にグループに分かれて、二つに分かれて皆さんがおっしゃったことが相当入り込んでいますので、これからいいものをつくっていいのではないかなと思いました。とはいっても皆さんのほうからどうでしょうか、内容について今確認しておきたいこと、ご質問したいことありましたら、遠慮なくいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか、皆さん。</p> <p>奥村委員、お願いします。</p>
奥村委員	<p>資料3の基本計画の素案というのは、一番右側にあります成果指標を除いては、こういう内容でいこうということですね。私、思ったのですが、参考資料2の7ページにありますけれども、基本構想の図、この図を見ながら、この基本計画にどこに反映されているのかなど。</p> <p>何を思ったかといいますと、例えば真ん中にあります都市拠点エリア、橋爪・五郎丸地区、これはそのとおり32ページに記載されているから、なるほどと思うわけなのですが、善師野駅のところに丸があります。これは、このエリアをどうしていこうかということを読み取ろうとして、32ページ、あるいは36ページを見るのですけれども、どう表れているのかなという印象を持ちました。</p> <p>現実の問題としまして、現在、善師野駅のロータリーは、ロータリーのようになっていません。車が来ますと、あそこは回れない。小さい車ですと回れます。そして、残念なことに、今の公共バスというか、せつかく駅があつて、そこをつながっていない、駅と離れたところにバスの停留所がある。どうして入れないかということ、ロータリーで回れないからということらしいのです。あそこを回れるように改善すべきではないかと。</p> <p>それを、ではどこにあるのかなと思って見ていきますと、どうも読み取れません。32ページの面的なところでもまだ読み取れませんし、36ページの公共交通ネットワークの形成というのは、単にこの意味とは違うことだろうと思います。ある意味、ソフト的な意味。だから、そういう面的なものをどう考えていくかということ、どこに表れているのかと。</p> <p>実は喫緊の問題でして、雨の日に、皆さん車で駅に送っています。そうしますと、四季の丘、もえぎ、善師野台、もちろん旧善師野地区の人、岐阜県からも善師野駅に乗ります。その人たちが、現在、県道犬山御嵩線でしょうか。あそこを善師野駅へ入ろうとすると右折するところが渋滞します。右折もできない。なぜならば、ロータリーのところに車が並んでいまして、降ろす車がいっぱいです。止めるところもない。そこへ中学生が通学する。小学生は少し駅の北側のほうへ変わりましたけれども。</p> <p>そういう危険な状態で、右折車が渋滞する。そうしますと、あの場所にカーブがありまして、前が見えない。そうすると、右折車がずっと行列を並んで来て、結構</p>

	<p>カーブが多い道ですので、交通事故が起こらないかなという心配もするわけです。少し地元のことですので詳しく申し上げたのですけれども、そういうものを例えば32ページや36ページでどう解釈して、先ほど申し上げました図面、この参考資料の2の7ページの構想図とどう合わせていったらいいか。ほかにも関係するところは、ほかの道でもあるかもしれませんが、少しそこが読み取れませんでした。よろしくをお願いします。</p>
鈴木会長	ではお願いします。
事務局（小枝）	<p>今の善師野駅の話、これまでの審議会でも奥村委員から発言があって、頭の片隅には当然ある話です。ただ、一方で話をされている内容は個別具体の一部の地域の話になりますので、ここの総合計画の冊子のほうには、そこまで具体的な記載はしていないです。</p> <p>奥村委員、少し違うかなというお話をされていたのですけれども、基本計画の36ページの公共交通ネットワークのところでは、公共交通ネットワークの構築とありますけれども、この中でロータリーの整備という具体的なハード整備のことは書いていませんが、話の核となるところは連続性が悪いというところだと思います。その連続性の確保といいますか、ネットワークの確保ができるよという少し幅広い感じを見るようにはしてあるつもりです。</p> <p>ごめんなさい、冒頭、面的な整備という話がありました。それと土地利用に関しましては、総合計画では、先ほどあった基本構想の図面までと考えています。面的な整備のところにつきましては、別に都市計画マスタープランという土地利用に特化した計画がありますので、そちらで記載していくことになるかと考えております。</p>
奥村委員	<p>少し説明が分かりませんでした。マスタープランのほうで記載するから、ここには何も表れないというような印象を受け取ったのですけれども、やはり総合計画ですから、何かの表現というか、ここでここを読み取るかという表現がなされてあるべきだと思います。私の認識は、総合計画というものは市の最上位計画という認識を持っていますので、だとするならばマスタープランでやりますよということはいいいのですけれども、どこでどう読み取ったらよろしいのでしょうか、お尋ねします。</p>
事務局（小枝）	<p>基本計画のところで、基本構想のほうになるのですけれども、基本構想のほうの10ページ、今、こちらの図面を見ますと、善師野駅周辺につきましては調和型コミュニティ形成拠点という位置づけがされておりまして、ここの調和型コミュニティ形成拠点の説明がこちらにあるということと、善師野駅というところではないのですけれども、以前に奥村委員からお話を伺っていて変えたところが、基本構想の8ページのところで、土地利用の考え方、四角で囲んであるところの丸3つ目のところ、「鉄道駅周辺においては、公共交通機関や電車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。」というところで、駅周辺の交通、連続性を確保していきたいという思いを込めているというところです。</p>
奥村委員	<p>そうですね。それで計画ではどこのことを言って、先ほどのところですか。何かそれよりトーンダウンしたような表現に思えますが、36ページですか。</p>
事務局（小枝）	<p>面的なところについては、ここまでなのですけれども、それを文章にしたのが基本計画の先ほどのところかなと思っていまして、ただ、今の話でトーンダウンというお話がありましたので、その表現はまた変えさせていただきます。</p>
鈴木会長	では鈴木委員。

鈴木委員	<p>見させていただいたのですが、少し抜けているのではないかと思う点がありまして、冒頭のほうで、市民からの意見を入れていただいたということがありまして、図1-19のところでグラフがあって、肯定度と認知度という2軸のグラフがありますけれども、いろいろ市民の意見をまとめていただきました。市民から多く出てきた意見で、特に強い意見は、この計画の中でも基本目標の中で入れていかないと、それが改善していかないとします。特にその中でもネガティブな意見で、一番認知度、認知度が高いものは買物利便性のことだと思います。それは「市内での買物が便利なまちだと思いますか」、それから「魅力ある商店があるまちだと思いますか」というものが「そう思わない」というのが非常に多いわけです。</p> <p>この基本目標を見させていただいたところ、関連する項目としては、商工業の中に幹線道路沿いへの商業施設への誘導というものがあるのですが、住環境・インフラの「誰にとっても快適で暮らしやすいまち」の中では、そういった記述はありませんし、ほかのところもなさそうなので、果たして幹線道路沿いへの商業施設への誘導だけで、このまちの問題点とされる市民が思っていることが解決できるのかなということが少し心配ではあります。</p> <p>ですので、もう少し根本的な解決につながるような目標というものを、この住環境のインフラの中にも入れていただいて、特に力を入れなくてはいけないところかなと思いましたが、そういった項目を追加していただくのがいいと思います。</p>
事務局（小枝）	<p>今の商業施設の関係で、商業施設だけではないので少しぼやけてしまっているのですが、住環境・インフラのところで、31、32ページ、ここの1つ目の黄色のところの右側にある新たな交流施設の整備というものがございます。これが道の駅を中心とした橋爪・五郎丸での新たな交流施設の整備となっていて、この中には先ほどおっしゃられたような商業施設であったり、子育て系の施設であったりやっていたいというところで、書かせていただいているところです。</p>
鈴木委員	<p>先ほどの意見とも少し関係するかもしれないのですが、基本目標ですので、先ほどおっしゃられたことと矛盾しているような気がします。具体的などころではないと、一般論として買物利便性を高めるというところが、そのため市全体として、そこを高めていくということが一つの目標だと思います。ここを整備します、ここを整備しますということは、ここで書く内容とは少し違うのかなという気がするのですが、書いてもいいのかもしれませんが、例示としてですね。ですが、これを書いてあるからクリアかと、これでオーケーかということかどうかというのは、少し不安ではあります。</p>
事務局（小枝）	<p>買物利便性というところに対して、どういう回答を出すかといったことだと今捉えたので、そこにつきましては、市として、ではそこに何ができるのかということもあります。それを踏まえてどういう方向性を出すのかということ、宿題とさせていただきます。</p>
鈴木会長	<p>そうですね。全般的に、まだこれから書き込んでいかなくてはいけないところばかりなので、大まかな柱立てとか、それから記載の仕方については、今、奥村委員、鈴木委員がおっしゃったような観点、そこら辺りは十分基本構想と序論、それから基本計画、そことのつながりが持てるような計画、取組みの方向性ですかね、その辺りを意識して作り直していただきたいなというふうには思います。</p> <p>ほかどうでしょうか。</p>

	では先に本巢委員、それから丹羽委員ということで。
本巢委員	先ほどの言葉の件なのですが、男女共同参画。私の一意見としてはジェンダー平等のほうがいいと思うのですが、これ決まると4年でしたっけ、何年か続きますよね。
事務局（小枝）	基本計画は4年です。
本巢委員	4年だと、恐らく確実に言葉が出てくると思うので、今のものと足並みをそろえるよりは、SDGsはジェンダーを使っているの、そちらのほうが4年先を見る方がいいのかなと思いました。そうすると、女性の社会進出というと、ジェンダーと相反して少しおかしいのですが、SDGsの中でも女性の社会進出というものがあるし、それでなおかつジェンダー平等ということで、それはここで突っ込んでいいのではないのかなと思うし、言葉でいうとジェンダー平等のほうが、これからは使われるのかなと思いました。
鈴木会長	ありがとうございます。 それでは、丹羽委員。
丹羽委員	<p>まず、今回の総合計画は、総合計画自身をぎゅっと絞って簡潔にということでお話がありました。つながりを見なくてはいけないということで、この横方向のつながりが大事だと私は思っていて、さらに今お話をいただいているのが、このページの下のところの施策のお話をされていると思うのですが、まず横方向のつながりが全体的に大丈夫なのかということと、施策ですね、一件一件の。</p> <p>私はたまたまこれを見ていて思ったのですが、まずバランスが大事だなと思っています。こういったまちづくりをやっていきたいというふうに横に読むと、暮らしの豊かさ向上は、まずは誰もが育ち楽しみ活躍できるまちにしなければいけないと。産業が栄えるまちにしなければいけない。しかも地球にも優しいまちへと。それをやるためには、こういう色分けした施策が必要だよという認識に立って読んでみると、こちらに書かれた中身の、ではバランスがどうだという話があって、それぞれの施策のぎゅっと絞った中身があまりにも偏っていないかと少し思っています。あるものはページ数が3ページにわたって書かれている、例えば住環境・インフラ。これはとてもたくさん書かれています。ページでいきますと、31ページから始まって、36まで。展開部門がたくさんある。ところが多様性へ行くと、全く展開部門が少ない。まちづくりというものは、これが向上させなければいけないという考えの下に立てば、ある程度バランスを取った書き方をしないとイケないのかなと思っています。過去からあるものとか、いろいろ経験から来るもので、そこのところは重点にやりたいということは分かるのですが、先に向かってやっていく内容なので、先ほどの新しいことへのチャレンジという内容もあると思うので、新しいものに取り組もうと思ったなら新しいことを書かなきゃいけないということで、バランスがあまりよくないのかなというように感じました。</p> <p>来年までに策定しなきゃいけない。この前、結果の状況報告がありましたけれども、カウントすると142ぐらいあるのかな、カウントしてみたのですが。これが個別になると、一体どうなるのという、多くて、絞ったという割には、非常に項目数が多いなというふうで、これが個別計画にいくと、もっと多分あるのだろうなと。</p> <p>先回も言いましたけれど、細かくする、KPIを持ってやることはいいけれども、できないような細かい内容をやっても仕方がないと言いました。達成して初めて市民の皆さんに、まちを進められる人々に対しては「ちゃんとやっています」と、</p>

	<p>そういう感じさせるようなまちづくりをしなくてはいけないと思うし、豊かさという言葉があるのだけれど、豊かさって何って思います。豊かさ簡単に言葉で書くけれど、豊かって何ですか。何で豊かって分かるのということがあって、人なので感じるものが五感だと思うし、五感で感じて、ここで心からいくことで幸せだなと感じることが私は豊かなのかなというふうに自分自身は思っているなというものがあって、そういうことをなるべく、今回もいろいろ言いますけれども、凝縮して書いたら凝縮して書くというようにしないと、またこれが展開されて個別になると、いっぱい出てくる。結果的にまた次の計画を受ける人が、こうでした、ああでしたとならないようにしてほしいなということと、バランスですね、書くバランス。これは新しいことも取り入れて書くという、そういうことをやってほしいなというふうには見ていましたけれど、そういうことを考えられたらどうかというふうには思っています。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。非常に貴重な助言を承ったと思います。</p> <p>今回、当日資料の2のところ、これまでは総合計画とすると、ともすると各課の個別計画の随分内容を中に込めて書いていたことが多いのだけれども、今回は、先ほど個別計画そのものの実は性格が随分変わってきていると。個別計画そのものから既に専門家も入って、工程に業務として非常に明確な事業として進めていくための目標とか、方向とか、そして対象などが決まってきたということもあって、そのことと、それから基本構想、基本計画との連続性ということを意識させるような形で、個別計画まであまり踏み込んでいかないようにするというものが、今回の総合計画の大きな特徴であるということをおっしゃっていただいたと思いますので、丹羽さんのご発言は、そこにもう一つバランスを各分野については取るようにというご意見もあったと思います。</p> <p>その辺りは、今回まだ途中なので何とも評価はできないけれども、今の助言を基にして、それで一回皆さんに全般を検討していただくものに仕上げて、その上で今の皆さんのご発言も含めてチェックしていくということをしたらいいですね。いただいた意見は参考にして、ぜひ策定案を進めていっていただきたいと思います。</p> <p>ではどうぞ、間中委員。</p>
間中委員	<p>今までいろいろ話したことが、結構形になっているので感動した部分もあるなと思います。</p> <p>少し気になったというか、取りあえずできたらいいなと思うことが書かれているなと思ったので、できること、できないこともあるのかもしれないのですけれど、これをつなぐようなイメージ、これが全部、ばらばらなイメージがあるので、つなぐことがシティプロモーションという感じなのかなと思うのですが、いろいろシティプロモーションと出ていたので、よくなってくるなと思うので、何かそれが分かるといいかなというように思いました。</p>
松浦委員	<p>皆さんの意見を聞いていて、なるほどの繰り返しで、本当に興味深く聞いておりました。</p> <p>それで、大体流れも分かりました。細かい部分というものは、あえて落とし込まないという考え方でいくということも分かりまして、確かに見えていますと取組みの方向というものがずっとあって、下に関連する個別計画、先ほどの都市計画ならマスタープランがあるので、そちらでやっているということなのだろうと思うのですが、そうすると、一番右のところの成果指標、ここが全く何も書いていないも</p>

	<p>のですから、そこをつなぐものが、この成果指標になるのかと、ひもづけが分かりやすくするために。</p> <p>ですから、私、この成果指標というものが、すごく読みたいです。次に出てくるのだらうと思うのですけれども、とって細か過ぎることは書かないんでしょうけれども、大きなテーマから個別計画への落とし込んでいくキーマンのような、そういうものが成果指標ですから、ここは、そんなに大きな面積のボリュームはないのですけれども、すごく大事で、この書き方一つでつながりながら分かりやすくなるのかという気がしますので、多分、次回以降なのですけど、ここがとても読みたいという気持ちで、文章力が要るかもしれませんが、分かりやすい交通整理ができればいいと思います。</p>
水内委員	<p>すみません、重ねてというか、先ほど会長がおっしゃったことや、ほかの委員の皆さんのご意見を聞いていて、そういうことかと。ちょっと重複するところがあるので、非常に大事だなと思ったので重ねて言わせていただくと、今回の基本計画は非常に分かりやすくなっています。今までのものは、ずらっと文章で書いているのでぼやけていて、じっくり読めば分かるのだけれども、分かりづらいものになっている。今、分かりやすくなっているので、非常にポイント、ポイントが誰にでも目にとれるようになっていて、各取組みの方向性の中で皆さんがおっしゃられたような濃度差があって、それが全部方向性を示しているものなのか、個別の具体的な施策まで踏み込んでいるものなのかの差があるので、個別に読まれてしまうと、逆に、危ないということはないのですけれども、何でここはないのだらう、どうしてなのだと、私たちの思いが届いていないという市民の意見も出かねないなと少し思いました。</p> <p>あくまでこれは方向性である。逆にそういうふうに考えると、非常に曖昧な表現で、ぼんやり書かれ過ぎているものの中には含まれていると思うので、難しいのですけれども、非常に分かりやすくなったので、あくまでここは方向性、この下に個別の施策がくっついてくるのだということが、コミュニケーションできると、いいものになるのですけれども、それが誤解されて伝わると、少し難しいものになりそうだなという気がしたので、皆さんの意見と重なりますけれども、意見しました。</p>
鈴木会長	<p>恐らく地元で日頃から熱心にまちづくり活動をやってみえる人、あるいは日頃から、先ほど奥村委員がおっしゃられたような課題を直視していたりすると、少しじれたい表現かもしれません。この辺りは、次回に向けて準備をさせていただきます。</p> <p>それから、本巢委員もおっしゃられたように、これからも見据えて、本当に的確な表現がされているかどうか。これはジェンダー平等のことだけではなくて、ほかの箇所も含めて、現状はこうだからではなくて、これからの10年先の犬山を見据えたときに、時代の流れは非常に速いので、その辺り先追いをすべき、調整すべき項目があれば、そこはあえて調整することも大事ななと思います。</p> <p>それで、ぜひ事務局にお願いしたいことは、今日これだけ皆さん建設的な発言をしていただいたので、日頃から思いを持っていて、個別のところについて迷われたら、委員の皆さんに問いかけをしていただだけませんか。審議会だけではなくて、せっかく委員をやってみえるので、こういう表現でいいかどうか、この箇所はいいかどうか、その辺りは皆さんもどうですか、協力をしていただだけませんか。ぜひお願いいたします。</p>

	<p>そういうご協力をいただきながら、7月まで、もうあと1か月なので、1か月を切っていますので、今皆さんのお話しされたことを反映させるには少々時間が足りないと思いますので、9月まで時間をいただけないでしょうか。よろしいですか、皆さん。当初の話に戻りまして。ですから、9月に次の審議会を開いて、そして今日皆さんからいただいたご意見が反映されているかどうか、確認をしていただくということで、しっかりとその準備をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈異議なし〉</p> <p>そういう趣旨で7月の審議会をお休みにさせていただいて、次回は9月に開催ということで、また日程調整については、皆さんに連絡させていただきますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、明らかにこの時期は海外に行かれていますとか、事情があつてという方は、事前に事務局に遠慮なくお知らせしていただければ結構かと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の審議事項は以上で整いました。</p>
--	---

(4) その他

鈴木会長	その他というところについて、事務局のほういかがでしょうか。
事務局（井出）	<p>鈴木会長、ありがとうございました。</p> <p>その他については、日程のことをお話ししようと思つたのですが、今、会長のほうからお話があつたので、9月ということでもた会長と相談して日程を決めて、皆さんにお知らせしたいと思います。</p> <p>我々も、今、会長からお話しいただきましたので、今日のご意見を踏まえて、たたきをつくってみたいと思ひます。また投げかけさせていただきますので、その際はよろしくご意見等いただけたらと思ひます。</p>

(5) 閉会

事務局（井出）	<p>それでは、本日の会議、ここまでとさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。</p>
---------	---